

4. 親と子がともに地域の中でいきいきと健やかに暮らせるまち

(1) 安全と安心に支えられたゆとりある出産

女性にとって妊娠、出産は、身体的な変化や子どもの健全な発育とこれから始まる子育てということに対する精神的な不安や負担を大きくすることがあります。

こうした妊娠・出産期の不安や負担感を軽減し、健康に過ごせるよう栄養や口腔衛生及び環境などの保健指導を充実させ、安心して快適な出産に向けた環境づくりと、新しく芽生えた命の誕生を地域が温かく見守る環境づくりに向けた取り組みを推進します。

1) 安心してお産が迎えられる環境づくり

①妊娠中、快適に過ごすことができる環境づくり

妊娠中の負担感や不安の軽減に向け、母子健康手帳交付時に健診・予防接種・栄養・歯科・保育体験のすすめなどの情報提供や相談及び保健指導を実施していくとともに、医療機関との連携により若年・高年妊婦への支援、ハイリスク妊婦の早期把握、継続指導に努めます。また、夫婦で妊娠・出産・育児に取り組める工夫やたばこ・アルコールの害、産後うつ病等の学習内容を取り入れたマタニティ教室を開催します。

②妊娠、出産についていつでも相談できる環境づくり

定期健診を受けて心身の状態を把握し、自分に合った生活を心がけることができるよう出産予定の医療機関が相談機能を充実させ、「妊産婦地域支援依頼票」をとおして医療機関と保健師や助産師が連携して、若年・高年妊産婦への相談支援体制の充実を図ります。また、母子保健推進員や民生委員児童委員が地域において、母子保健事業の紹介をとおして妊産婦の相談役になったり、近所の先輩ママがアドバイスをしあえたり困った時に相談相手になれるよう気軽に声をかけていける環境を整備します。

③妊娠、出産を通して家族（夫）の協力がある環境づくり

夫や家族が妊娠・出産について学び、妊産婦の心身の安定には、夫や家族等の周囲の理解や協力が必要であり、精神的な支えとなって、家事や育児に積極的に参加していくことができるようマタニティ教室等を開催します。

また、男性の生活自立と女性の社会参加を図る啓発事業や、情報提供を行います。

④産後うつ病について正しい知識を持ち、必要時に相談、受診することができる環境づくり

マタニティ教室において、産後うつ病について学ぶ機会を提供していくとともに、保健師や助産師による新生児訪問指導の際に、スクリーニング票を活用した産後うつ

になりやすい産婦の早期把握に努め、継続的な相談・指導を図りつつ医療との連携による相談体制の充実に努めます。

2) 地域が子どもの誕生を喜ぶ環境づくり

①地域社会で妊娠、出産・育児を支える

地域に生まれ育つ子どもたちが、明日の地域を担う大切な人材であることを地域の人々が認識し、子育て家庭にみられる育児負担を地域で支えていけるよう、自治会で妊産婦や乳幼児連れが参加できる行事を企画するよう働きかけます。また、近所の人々が妊婦に気軽に声をかけて見守ることや、保育所が地域といっしょになって行事を取り組み、小さい時から乳幼児とふれあう機会を提供します。

②小児医療の充実

子どもの突発的な病気やケガ等への対応や夜間、休日における身近な病院での迅速な医療体制のニーズが高まっています。

那覇市立病院及び那覇医師会との連携により、病気や怪我に対する対処方法の啓発活動を推進していくとともに、沖縄県と連携した小児救急医療体制の確立に向けた取り組みを促進します。

また、子どもの健康状態や病歴等を理解し適切な治療を行なうことができる、かかりつけ医師を持つことに対する意識の普及啓発に努めます。

(2) 親と子どもが心身ともに健やかに育つための健康支援

乳幼児期は、親と子どもが良好な親子の関係を形成しながら心身ともに健やかに成長していくことができる環境づくりが大切なこととなります。子どもの成長・発達には、子ども自らの育つ力だけでなく、子どもを取り巻くあらゆる環境が影響しますので、日頃から親が子どもの健康管理を行い、栄養のバランスや睡眠・遊び等の生活リズムをよく理解して子育てできるよう支援します。

そのため、母子保健における各種健康診査事業、訪問指導、保健指導の充実を図るとともに、顕在化する育児不安や負担感の軽減を図り、子育て家庭が地域の中で孤立することなく、安心とやすらぎの中で子どもを育てることに喜びを見出ししていくことができる環境づくりを推進します。

また、誤飲、転落、やけど等の突発的な事故を未然に防いでいくための啓発活動や感染症予防対策の充実に努めます。

1) 親の育児不安の解消と適切な親子環境の形成

①子育てについて一人で悩まず相談する環境づくり

子育ての不安は、正しく学ぶことで、その多くが解決されるとされています。そのため、乳幼児健診未受診者への訪問を行い、育児上支援の必要な親子の把握と継続指導を図り良好な親子関係の形成を促進します。

また、多くの親と子どもが集まる健診会場を子育て支援、学習の場として充実を図り親が育児の見通しを立てることができるよう健診機能の充実に努めます。

②親が孤立しないで子育てができる環境づくり

母子保健推進員との連携により、子育て中の親に声をかけ、育児サークルへの参加呼びかけを行なうとともに、子どもと親が気軽に集えるような交流会の企画、イベント等を開催していきます。また、地域子育て支援センターとの連携による多様な情報提供、交流支援の充実に努めます。

さらに、マタニティー教室OB、母子保健推進員が行っている子育て支援（サークル、子育て教室、サロン）、乳幼児クラブ等の子育てグループネットワークの形成を図るとともに、子育て中の親が集い、気軽に子どもの成長に対する相談の場、情報を取得する場の創設、育児を支えあう仲間づくりを推進します。

③親の子育て力が高まり、育児不安が解消される環境づくり

子どもの成長・発達において、親の育児に対する不安内容が異なります。親が、子どもの成長・発達を正しく理解し、個人差についても的確にとらえることができるよ

うな支援や、子どもの病気・症状に適切に対応することができるよう学習機会の提供に努めます。

④親が子どもの発育発達について理解することができ、子育てに喜びを感じる環境づくり

子どもの成長、発達は個人差があり、個別の発達・発育に応じた子育ての視点を明確にしていくことが必要とされます。

そのため、地域子育て支援センター、保育所、幼稚園等における発育相談の充実や母子保健推進委員との連携による情報提供体制の確立を図り、親が子どもの成長を理解し前向きに子どもを育て、喜びを見出していくことができる環境づくりを進めます。

⑤障害児の親が安心して子育てができる環境づくり

心身の発達に遅れのある就学前の乳幼児に対し、療育相談指導、親子通園事業、専門家による機能訓練（言語・運動）の実施、親と子の居場所提供（オープンクラス）等を通して家庭や社会で生き生きと生活していくことを支援するとともに、障害のある親同士が集い、多様な相談、交流、情報交換ができる場の提供に努めます。

2) 子どもの感染症と事故防止対策

①予防可能な感染症から子どもを守る環境づくり

予防接種は接種率が95%を越えることにより、感染症の流行を予防することができ、予防接種を受けることによって子どもを感染症から守ることができます。親が予防接種の大切さを理解し、対象年齢に達したら早めに受けさせることができるよう、医師会との連携により各種予防接種の勧奨を図るとともに、乳幼児健診会場等を活用し、BCGや麻疹等予防接種の確認と未接種者の接種勧奨の充実に努めます。また、沖縄県との連携による「はしかOプロジェクト」を推進します。

②親が子どもの事故を防ぐことができる環境づくり

子どもは自分の安全を守る能力が低く、周りの大人がその安全を確保していくことや突発的な事故防止のための知識と対策を確立し、事故の起こらない環境づくりを進めていくことが重要です。

屋内外における子どもの事故防止対策並びにチャイルドシートの安全活用、心肺蘇生法、交通安全教育等の講習会、研修会等を実施し子どもの事故防止、安全対策にかかわる教育と啓発活動の充実に努めます。

3) 子どもの成長発達を支える健康的な生活習慣の確立

①子どもの発達段階に応じた栄養やバランスについて親が理解している環境づくり

子どもの食生活と発育発達の関係について理解が深められる資料を作成し、乳幼児健診の個別指導の中で親への指導を推進します。

また、子育てサークル等の栄養講座、並びに離乳食実習、栄養相談等を通して適切な栄養バランスの取れた食事づくりや食生活習慣の普及啓発に努めます。

②子どもの成長発達を促す、睡眠・遊び・運動について親が理解している環境づくり

夜更かしの増加、長時間のテレビ視聴やゲームなど、子どもの健やかな成長を促していくための課題として子どもの適切な生活リズムの改善が求められています。

子どもの生活リズムの乱れと発育発達に関する知識の普及に努め、子どもが健康的な生活習慣を身に付ける環境づくりに取り組みます。

③幼児期における食育の推進

幼児期は、日常における生活リズムの確立と安心とやすらぎの中で、家族や仲間とおいしい食事をする事で、食に対する満足感等を培い、生涯における規則正しい食生活のリズムを身に付ける時期であることにかんがみ、食べることに對する関心や食べる意欲を大切にすることができるよう、食べ物を見る、触る、味わうことを通して自分で進んで食べる力の育成に努めます。

④食を通して豊かな人間形成と温かい家族関係がつけられる環境づくり

食材づくりから食事づくり等の体験活動をすすめ、食べることの大切さ、栄養のバランスを考えて食材を選ぶことなど、健全な食生活を実践する教育を通して心身ともに健やかな成長を促していくため、保健指導、情報の提供及び講習会等の充実を図り、豊かな人格の形成、家族関係づくりを育む「食育」を推進します。

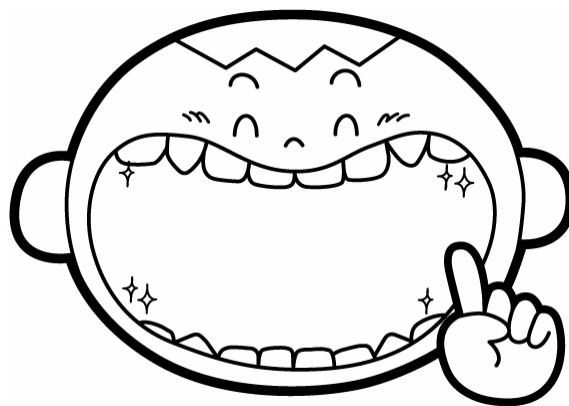
⑤歯磨きの習慣、よくかむ習慣が付き虫歯が減る環境づくり

親子を対象としたむし歯予防及び食生活に関する普及啓発活動として「かみかみ講演会」の充実を努めます。

また、保育所、教育機関における歯科健診、歯磨き習慣の確立促進やマタニティー教室での栄養・歯の健康について啓発活動を実施する等、関係機関との連携による歯の健康教育の充実を努めます。

⑥日頃から親が子どもの健康管理をする環境づくり

子どもの日常的な様子や健康状態を把握し、子どもの体調変化に的確に気づくことができるよう、子どもの健康管理を促していくとともに、各種健診会場における健康管理指導の充実に努めます。子どもの生活リズムの乱れと発育発達に関する知識の普及に努め、子どもが健康的な生活習慣を身に付ける環境づくりに取り組みます。



4) 親と子がともに楽しく遊び心豊かに育つ環境づくり

①親が遊びの大切さを考えることができる環境づくり

子どもの遊びを促進する目的の一つは、子どもの感受性を刺激し心身ともに豊かな人格形成へとつなげていくことです。

子どもは遊びを通して創造性、協調性、集団におけるルール等を育てていくとされ、親の遊びを見る段階から一人遊び、集団遊びへと子どもの発達に応じた子どもの遊びに親が積極的に関わることを支援するとともに、その遊び場環境の整備を進めていきます。

②地域の大人が子どもと一緒に交流することを喜ぶ環境づくり

本市では、現在児童館、保育所において遊びのなかに地域との交流や世代交流を取り入れた企画や活動を展開しています。また、NPO団体やPTA等の関係機関との連携による「絵本の読み聞かせ」などを推進しています。

今後とも、地域や関係団体との一体的な取り組みによって多様な子育て支援を推進します。

③歩いていける範囲内に遊べる場所がある環境づくり

子どもたちの遊び心を刺激し、異年齢交流や集団遊びを通して多様な人間関係を築く場として子どもの遊び場は必要不可欠なものとなります。また、こうした遊び場は、大切な子どもたちの安全性が確保された場所であることが重要です。

子どもたちが、できる限り身近な地域で安全に安心して遊べる場の整備に努めるとともに、子どもたちの自主的、主体的な遊びを支援する環境を整えます。

(3) 思春期保健の充実

心と体の発達に変化の大きい思春期において、子どもたちが主体的に自立していくことができるよう地域、学校、家庭等の連携による保健対策の強化、健康教育の充実に努めます。

性に関する健全な意識の涵養と併せて、性や感染症予防に関する正しい知識の普及を図るとともに、飲酒、喫煙、薬物等に対する教育、思春期における心身の健康に係わる相談体制の充実に努めます。

1) 思春期の子どもたちが自分のからだを大切にすることができる環境づくり

①たばこ・アルコール・薬物の害について知り、関わりを持たない環境づくり

タバコ・アルコール・薬物の害についての知識と認識を深め、大人が子どもに対して飲酒喫煙をすすめないよう、親子向けの講演会を開催します。

また、地域において未成年者の飲酒喫煙をさせない雰囲気をつくるため、自動販売機等の店内設置を促進していくとともに、夜間パトロール、挨拶声かけ運動並びに子どもの居場所づくり等を地域と連携して推進します。

②妊娠、出産について正しい知識を持っている

学校教育において、子どもの発達段階に応じた男女の性のしくみについての教育を実施していくとともに、母子保健推進委員との連携により胎児人形や妊娠シミュレーターを使用し命の大切さや誕生のすばらしさを通して妊娠、出産に対する正しい知識と理解を深める教育を推進します。

③性感染症について正しい知識を持てる学習環境づくり

エイズ教育等の充実により、HIV感染症に対する認識が高まっていますが、その他の性感染症に対する理解や知識が不足しています。

学校教育との連携により、性に関する正しい知識を身につけ性感染症防止の学習を行い、男女が互いに思いやることができ、自らの心と体を大切にす思春期教育を推進します。

④性について悩みがあるとき誰かに相談できる環境づくり

思春期における青少年の性の問題は、誰にでも起こりうる問題であるとの認識のもとに、保護者の理解と照れないで、何でも話し合い相談できる家庭の雰囲気づくりを進めるとともに、学校、保健所、医療機関との連携による多様な相談窓口の充実に努めます。

⑤思春期における食育の推進

思春期に偏った適正体重観によるやせ願望を持つことがないように、望ましい食習慣が育つよう食生活の普及啓発を行うとともに、食事が健康に与える影響について適切な情報提供を行います。「急激なやせ、不健康なやせ」は、思春期における心の問題や将来における骨量の減少及び不妊への影響が懸念されていますので、自らの心身の変調、健康に配慮した食生活の課題を見つけ、自分らしい食生活のあり方を実現していくことができる力を育む食育を推進していきます。

